



早稲田大学 大学院法務研究科
特別講演会

法律実務のプロフィール ～平成期における変貌？～

講師

寺田 逸郎

前 最高裁判所長官

日時

2019年
5月8日(水) 15:15

【開場】 14:45

場所

小野梓記念講堂

早稲田キャンパス 27号館地下2階

対象

大学院法務研究科学生、法科大学院進学を検討している方
申込みは不要です。直接会場にお越しください。

入場無料

寺田 逸郎 前 最高裁判所長官

1974年(昭和49年)に東京地裁判事補として任官し、札幌地裁、大阪地裁での勤務の後、1981年(昭和56年)に法務省民事局付検事に転官、2007年(平成19年)まで同省で勤務する。法務省での26年間(ただし、1985年からの3年間は在オランダ日本大使館に出向)のうちに、民事局参事官として「借地借家法」の制定に、民事局第三課長として不動産登記法の改正に携わり、また、司法法制部長として司法制度改革の実現に寄与したほか、民事局長として「会社法」の制定を実現し、民法(債権法)の見直しへの道筋をつけた。2007年(平成19年)東京高裁部総括判事、2008年(平成20年)さいたま地裁所長、2010年(平成22年)2月広島高裁長官を経た後、同年12月に最高裁判事に任命され、次いで2014年(平成26年)に第18代最高裁長官となった。最高裁では、混合診療、性同一性障害者の子の嫡出性、福岡飲酒危険運転罪の適用、ファイル共有ソフトの違法性などについての小法廷判決や、公職選挙法における衆参両議院議員の定数配分規定、民法の夫婦別姓及び再婚禁止規定、GPS捜査、放送法のNHK受信料規定などの憲法適合性等についての大法廷判決にかかわり、2018(平成30年)年1月に退官した。

1948年(昭和23年)京都市生まれ。1972年(昭和47年)東京大学法学部卒、1976年米国Columbia大学LLM修了。2018年(平成30年)4月から早稲田大学特命教授。

お問い合わせ: 早稲田大学大学院法務研究科事務所
TEL : 03-5286-1678
E-mail : law-school@list.waseda.jp